

第12章 有職社会人学生の特性を踏まえた対策

1 本学学生の特性と特別な配慮の必要性

本学の入学選抜は、「高い資質を有し、志高く、熱意ある社会人を迎える」とのアドミッション・ポリシーを適切に実現する形で実施されており、合格者の殆どが多様な知識や実務経験を有する現役の社会人（有職社会人学生）となっている（第6章表4）。また、その職種も、会社員、公務員、医師、教員、弁理士等様々である（第6章表2-3-2）。このように本学学生の大半は昼間に定職を持つため、出張等によるやむことを得ざる通学不能日の発生や学外での複数学生による共同学修時間の確保困難など、学修面において、夜間社会人学生という特性に基づく大きな時間的ハンデを負っている。そこで本学では、こうした有職社会人学生に特有のハンデを少しでも解消していくために、学生の学修支援等にあたって、専攻学生を中心とする他の法科大学院とは異なる特別な配慮を行うことが要請されている。

2 正課カリキュラム編成上の工夫

当専攻では、可処分時間の少ない有職社会人の、しかもいわゆる純粋未修者にとって、より無理なく学びやすいものとすることを目指している。純粋未修者に法的思考力・分析力・起案力を修得させるため、平成29年度からは「基礎ゼミⅠ～Ⅲ」（各1単位、計3単位で、Ⅰは民法、Ⅱは憲法・刑法、Ⅲは両訴訟法）を、令和3年からは同「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」を配置した。これらの科目の設置は、文部科学省「法科大学院公的支援見直し加算プログラム」に提案した取組（取組名「時間的ハンディキャップのある有職社会人に向けた未修者フォローアップ・プログラム」）の一部である。

他方、当専攻のカリキュラム全体の多様性等を図ることを目的として、法学学位プログラム（企業法学専攻）の提供科目を積極的に受入れている。対象科目は展開・先端科目群の科目として扱われ、令和2年度には10科目、令和3年度には20科目に増加している。なお、出席要件、試験、成績照会等は法学学位プログラムの内規による。

夜間開講という当専攻の特性上、一般の昼間開講の法科大学院と比較し、必然的に開講時間帯と開講コマ数が制約されてしまう。この結果、同一コマ上に複数の選択科目を開講せざるを得ない状況等が生じ、必ずしも学生の履修希望に添えないケースがある。この点については、履修希望の多い科目をできる限り重複させない時間割を組むなどの工夫を試みている。

3 学修支援上の対策

有職社会人学生が通学時間のロスを最小限に抑えつつ、必要な情報を適時に取得することができるようにするために、本学ではウェブサイトの学内者専用ページのコンテンツの充実を図っている。有職の社会人学生は、職場や自宅等のパソコンから当専攻ウェブサイ

トの学内者専用ページにアクセスすれば、録画授業の視聴ができ、学生の復習の便宜が図られている。また、インターネットを通じた受講のための環境も整えられており、IT を用いた情報検索システム、当専攻ウェブサイト掲示板による情報アクセスと相俟って、時間の限られた有職社会人学生への学修支援となっている。

当専攻では、正課授業の補助的な指導・助言を行うことを趣旨として、チューターゼミが開講されている（コロナ禍においては全てオンラインで行われている）。当専攻では、法学を学修した経験のない社会人学生が多いことから、基礎的な知識の補充が必要とされる場合が多く、同年代のチューターから初歩的な問題でも少人数で親しく質問することができるため、また、特に当専攻を修了したチューターは、有職社会人が法科大学院生として修学する際の苦労を実体験しているため、当専攻学生からの評価は高い。なお、このチューターゼミ制度は、平成 28 年度より、受講生の習熟度別に「初学者コース」と「中級者コース」に分けられ、受講生にとってより効果的な学修に資するよう改編された。

4 更なる改善のための取組み

当専攻では第 7 章で詳述したように、平成 27 年度及び平成 28 年度には「場所的・時間的障害を解消するための多様な ICT を利用した授業の開発と実践」及び「時間的ハンディキャップのある有職社会人学生に向けた未修者フォローアップ・プログラム」を文部科学省「法科大学院公的支援見直し加算プログラム」に申請し、其々「特に優れた取組」「優れた取組」に採用された。「時間的ハンディキャップのある有職社会人学生に向けた未修者フォローアップ・プログラム」に含まれる 5 つのプログラムを有機的に組み合わせつつ実施し、一人ひとりの習熟度に配慮したきめ細かい未修者教育を推進している。

さらに、当専攻の未修者教育の強化する取り組みは、令和 3 年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムとして採用され、A+と高い評価を得た。具体的には以下の 3 つの取組みによって構成されている。

(1) 適性を有する社会人入学者の確保・促進のための取組み

- ①JM00C などを利用した特定授業の全国規模配信
- ②入学後の適性ミスマッチ防止を目的とした、出願前の法科大学院体験学修コンテンツの提供

(2) 入学後の教育の更なる改善・充実ー 1：社会人学生ごとの習熟度に配慮したきめ細かい未修者教育をさらなる充実

このため 5 つの未修者教育プログラムの連携運用体制をさらに拡充する。

- ①チューターゼミ強化プログラム
- ②基礎力自己測定プログラム
- ③法学基礎力充実プログラム

④学生カルテ

⑤他大学（夜間開講校含む）とのICTによる共同FD活動を通じた未修者教育プログラムの向上

(3)入学後の教育の更なる改善・充実－2：ICTの積極的導入による場所的・時間的障害の解消

①モバイル方式

携帯端末を通じ出張先等遠隔地から授業参加を可能にする。

②サテライト方式

社会人学生に、物理的移動を強いることなく他大学法科大学院の特色ある科目を受講できる機会を提供する。さらに他大学（夜間開講校含む）との間で相互に教育ノウハウを蓄積・共有する。

5 その他の対策

有職社会人が当専攻に入学して、社会人と学生という二足の草鞋を履くことには様々な準備が必要となる。科目等履修生として当専攻の1年次の実定法基礎科目を履修してもらい、当専攻での学びを経験してもらう試みを進めている。実際に科目等履修生として履修した者は、令和元年度は6人、その総登録科目数13、令和2年度は18人、総登録科目数57、令和2年度は9人、総登録科目数26となっている。単位認定において、当専攻において1年次実定法基礎科目の科目等履修生として履修した場合、30単位を上限として当専攻の対応科目の単位を修得したものとみなし、この成績評価は1年次のGPAに算入される扱いを採っている。

また、エクステンションプログラムとして、法科大学院教員等による「法学入門」の2講座（基礎編・実務編）を2月、3月に、開催している。本講座では、法学に対する興味や学習意欲を抱いている方々に向けての基礎力養成講座として、六法に行政法を加えた法律の入門講座である。

さらに、筑波大学法科大学院の修了生のみを対象として、エクステンションプログラムとして「法科大学院修了生フォローアップ講座」も開催している。これは司法試験受験の環境を整備し、あわせて今後の進路指導を図るものである。

[特長]

- ・夜間社会人学生用実践的学修支援システムの開発やICTを活用した新たな取組を始めとして、本学のインフラ上の大きな利点の1つである高速インターネット通信網を最大限に活用する等、夜間社会人学生特有の時間的ハンデ解消のための対策に取り組んでいる。
- ・自習室の24時間開放によって、時間的ハンデの大きい有職社会人学生が任意の空き時間を活用して自習できる環境を提供している。ただしコロナ禍ではアクセス制限が課せられ

ている。

〔課題〕

・他の法科大学院との単位互換プログラムや本学法学学位プログラムからの科目受け入れについては、授業時間帯の違いや授業開始時期の違いから、調整が困難な場合が多い。